平成24年度 農薬の大気経由による飛散リスク評価検討会(第1回) 議事概要

1 開催日時及び開催場所

日 時: 平成24年10月26日(金)9:30~11:50

場 所: 航空会館 (B101 会議室)

2 出席委員 (五十音順、敬称略)

有田芳子、上路雅子、川幡寛、白石寛明、冨田恭範、宮原佳彦、森田昌敏、與語靖洋

3 会議の概要

(1) 検討会の設置及び座長の選出について

本検討会の設置の趣旨等について事務局より説明がなされ、開催要領(案)が原案どおり了承された。

また、開催要領に基づき座長の選出が行われ、森田昌敏委員が選出された。さらに座長代行として上路雅子委員が座長により指名された。

(2) 農薬の大気経由による影響評価事業の進捗状況等について

資料3及び4に基づき、環境省より農薬の大気経由による影響評価事業の進捗状況と無人へリコプター散布農薬に係る毒性評価の考え方について報告があり、委員の質問に対して環境省より追加的に説明がなされた。

主な質疑応答の内容は以下のとおり。

- 28 日間吸入毒性試験について、23 年度に実施したトリシクラゾールの試験中止の理由とクロチアニジンの評価結果報告がない理由について質問があり、トリシクラゾールについては微粒子の状態での噴霧ができなかったため試験を中止したこと、クロチアニジンについては、前回の吸入毒性部会までに評価書の作成ができず、部会において評価をまだ実施していないためである旨回答。
- 無人ヘリコプター散布農薬の一覧表における系統名欄の記載について、日本植物病理 学会殺菌剤耐性菌研究会で殺菌剤についての系統分類法を提案しているので、参考に するよう意見が出され、検討することとなった。

(3) 農薬飛散シミュレーション調査について

資料 5 及び 6 に基づき、専門家として独立行政法人農業環境技術研究所より、大気ばく 露評価シミュレーションモデルに活用する標準モデルと標準シナリオ(案)とそれらを用 いた時のシミュレーション結果について説明がなされ、承認された。

主な質疑応答の内容は以下のとおり。

○ 農薬の光分解性は考慮していないなど、シミュレーションのパラメーター条件を一覧 として整理すると、どの程度のケースであるか判断できるとの意見が出され、整理す ることとなった。

○ 各地点における粒径の大きさについての質問があり、粒径の大きさについて計算し整理することとなった。

(4) 農薬の大気経由による飛散リスクの評価について

資料7に基づき、環境省より、無人へリコプター散布農薬の大気経由による飛散リスクの評価の考え方について説明がなされ、議論が行われた。

主な質疑応答の内容は以下のとおり。

- 28 日間吸入毒性試験結果とばく露の値を並列記載してほしいとの要望があり、今後 の評価において並列記載した資料を用意することとなった。
- 無人ヘリコプターのセンターノズルによる散布についても評価を実施するべきではないかとの意見があり、センターノズルはサイドノズルで散布されるよりばく露が低いと考えられることから、サイドノズルでリスクが高かった場合には、よりリスクを低減させる方法としてセンターノズルの評価も行うという旨回答された。さらに農薬についても、同様に最大のばく露になると推定される農薬について、ばく露がリーズナブルなワーストケースとなる条件で評価していく旨回答された。
- ばく露期間を経気道ばく露及び経皮ばく露共に 28 日間平均とすることについては、 吸入毒性値やばく露のシミュレーション結果等も踏まえて、引き続き検討することと なった。
- ばく露のシミュレーションモデルを活用すれば、よりばく露を低減させる散布方法の 検討、製剤の開発等に利用できることから、試験研究機関や開発企業等でモデルを活 用できるよう手法の公開、利用の手引きを作成すべきとの意見がだされた。

以上の質疑応答を受けて、環境省から次回以降、毒性とばく露のデータを比較できる資料を提示するとともに、無人ヘリコプター散布農薬の大気経由による飛散リスクの評価の考え方について、今回の委員の意見を反映し改めて検討することとなった。

(5) その他

事務局より、今年度中に再度検討会を開催予定である旨連絡があった。

(以上)